

基準日:2020年11月30日

基準価額の推移



※基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬については、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。
※上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。
※TOPIXは設定日の前日を10,000として指数化しています。

騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
ファンド	11.06%	9.08%	12.85%	5.01%	2.90%	92.27%
TOPIX	11.12%	8.45%	12.23%	3.27%	-2.07%	58.07%

※ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。
※上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

ファンド概況

【基準価額】	19,227円	【設定日】	2004年11月19日
【純資産総額】	22.1億円	【決算日】	原則として、毎年11月19日
【組入比率】			
実質株式組入比率			99.9%
株式現物			97.4%
株式先物			2.5%

分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算日	分配金	決算日	分配金
2015年11月19日	0円	2018年11月19日	0円
2016年11月21日	0円	2019年11月19日	0円
2017年11月20日	0円	2020年11月19日	0円
		設定来累計	0円

※直近6期分の分配金実績です。
※分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

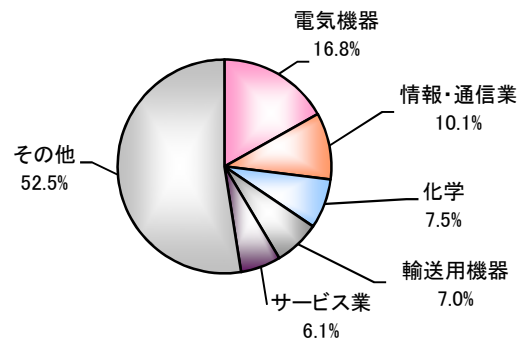
組入上位10銘柄

組入銘柄数: 1,055銘柄

銘柄	業種	比率
トヨタ自動車	輸送用機器	3.1%
ソニー	電気機器	2.4%
ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.2%
キーエンス	電気機器	2.0%
任天堂	その他製品	1.4%
日本電産	電気機器	1.3%
日本電信電話	情報・通信業	1.3%
第一三共	医薬品	1.3%
武田薬品工業	医薬品	1.2%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.2%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する評価額比です。

業種別組入比率



※比率はマザーファンドの現物株式組入れに対する評価額比です。
※比率は四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

市況コメント

11月の国内株式市場は大幅に上昇しました。米国大統領選挙を通過して大きな政治リスクがなくなったことや、日米で新たな大規模景気対策が期待されたこと、新型コロナウイルスのワクチン開発が進んだことなど、景気回復と経済正常化双方を先取りする形で、月初から堅調な展開が続きました。国内の新型コロナウイルスの新規感染者数が最多を更新し、経済活動制限への懸念から反落する局面もありましたが、ワクチン実用化への期待が高まると再び堅調さを取り戻し、海外投資家による買いも活発化し株価を押し上げました。

ファンドの目的

東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

ファンドの特色

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とします。

- ① 東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果をめざします。
- ② 東京証券取引所第一部に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。
- ③ 株価指数先物取引等を併用し運用の効率化をはかります。
- ④ 株式の組入比率は原則として高位に保ちます。

東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄の株価を、それぞれの上場株式数で加重平均した指数で東京証券取引所が発表しています。具体的には1968年1月4日の東証一部上場全銘柄の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。新規上場銘柄や有償増資などに対しては、修正を加えることで指数の連続性を維持しています。

ファンドはTOPIXの動きに連動する投資成果をめざしたファンドですが、インデックスとの価格乖離が生じる場合があります。

※TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は、東京証券取引所が有します。

※東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

投資リスク

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、インデックスとの価格乖離リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファミリーファンド方式の留意点、収益分配金に関する留意事項等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。＞

当資料のお取り扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	一般コースと自動けいぞく投資コースがあります。(コース名称は販売会社により異なる場合があります。)各コースの購入単位は、販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2004年11月19日)
決算日	年1回決算、原則毎年11月19日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年1回。原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行う方針です。自動けいぞく投資コースは税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除が適用される場合があります。益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 2.2%(税抜2.0%) です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し 年率0.66%(税抜0.60%) を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。 ◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税 等 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社りそな銀行
販売会社	販売会社については、巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	委託会社の名称:アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン:0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: https://www.amundi.co.jp/

販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○	○	